

投票日
6月22日

東京都議会議員選挙

【投票時間】午前7時～午後8時まで ※ 6月22日(日)は「投票所整理券」で指定された投票所以外では投票できません。

期日前投票

【区役所第一分庁舎】 6月14日(土)～6月21日(土)
【各特別出張所10か所】 6月15日(日)～6月21日(土)

※ 時間はいずれも午前8時30分～午後8時です。 ※ 第一分庁舎および各特別出張所10か所のいずれの期日前投票所でも投票が可能です。

今回の選挙で投票できる方

■ **新宿区で投票できる方**

新宿区で投票できるのは、「新宿区の選挙人名簿に登録されている方」です。なお、今回の選挙で、新たに新宿区の選挙人名簿に登録される方は、以下(1)～(3)の要件を全て満たす方です。

(1)平成19年6月23日までに生まれた日本国民であること。
(2)令和7年3月12日までに、新宿区へ転入の届出をしていること。
(3)令和7年6月12日まで、引き続き新宿区に住民登録があること。

■ **前住所地で投票できる方**

次の(1)～(4)の要件を全て満たす方が対象です。(注1)

(1)前住所地が都内であること。
(2)平成19年6月23日までに生まれた日本国民であること。
(3)前住所地の選挙人名簿に登録があること。
(4)令和7年3月13日以降に、新宿区へ転入の届出をしていること。

※前住所地の選挙人名簿の登録の有無など、詳しくは、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

※前住所地で投票できる方は、前住所地に不在者投票用紙等を請求し、新宿区で不在者投票をすることもできます。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

(注1)
前住所地で投票する場合には、「引き続き都内に住所があることの確認」が必要です。新宿区で発行する「選挙用住民票(無料)」や、引き続き都内に住所があることを確認できる書類(住所書き換え済みの運転免許証やマイナンバーカード、通常の住民票等)をご持参いただくと、確認の時間が省略でき、スムーズに投票ができます。選挙用住民票は、新宿区では戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)及び各特別出張所(10か所)にて無料で発行できます。

■ **新宿区内で転居された方**

(1)5月29日(木)までに区内で転居の届出をされた方は、**新住所**の投票所で投票してください。
(2)5月30日(金)以降に区内で転居の届出をされた方は、**前住所**の投票所で投票してください。

※上記(1)(2)は、投票日当日(6月22日)に投票される場合です。期日前投票を利用される場合は、どの期日前投票所でも投票できます【2面を参照】

■ **新宿区から都内へ転出された方・される方(注2)**

(1)令和7年3月13日以降に転出し、新住所地への転入の届出をした方
新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、新宿区で投票できます(**新住所地では投票できません**)。

※新宿区の選挙人名簿に登録されている方には「投票所整理券」を発送します。令和7年5月30日以降に転出された場合は、新住所地に届くよう郵便局に転居届をお出しください。

(2)令和7年2月22日～令和7年3月12日の間に転出の方

①新住所地で選挙人名簿に登録された方(令和7年3月12日までに新住所地への転入の届出をした方)は、新住所地で投票できます(**新宿区では投票できません**)。

②新住所地で選挙人名簿に登録されない方(令和7年3月13日以降に新住所地への転入の届出をした方)で、新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、新宿区で投票できます。

(3)令和7年2月21日以前に転出の方

①新住所地で選挙人名簿に登録された方(令和7年3月12日までに新住所地への転入の届出をした方)は、新住所地で投票できます(**新宿区では投票できません**)。

②新住所地で選挙人名簿に登録されない方(令和7年3月13日以降に新住所地への転入の届出をした方)で、新宿区に選挙人名簿登録されている方は、新宿区を転出した日から4か月を経過しない間は期日前投票ができる場合があります。詳しくは、新宿区選挙管理委員会にお問い合わせください。

※上記(1)(2)において、新宿区で投票できる方は、あらかじめ不在者投票用紙等を新宿区へ請求し、新住所地で**不在者投票**をすることもできます【4面を参照】。

(注2)
上記(1)～(3)のいずれにおいても、**新宿区**で投票する場合(新宿区で投票可能な方に限る)には、「引き続き都内に住所があることの確認」が必要です。

新住所地で発行する「選挙用住民票(無料)」や、引き続き都内に住所があることを確認できる書類(住所書き換え済みの運転免許証やマイナンバーカード、通常の住民票等)をご持参いただくと、確認の時間が省略でき、スムーズに投票ができます。選挙用住民票は、**新住所地**の住民票取扱い窓口にて交付を受けてください。

今回投票できない方

■ **都外から転入された方**

令和7年3月13日以降に、都外から都内の区市町村へ転入の届出をした方は、今回の東京都議会議員選挙の**投票はできません**。

■ **都外へ転出された方・される方**

令和7年6月13日までに都外へ転出した方(する方)は、今回の東京都議会議員選挙の**投票はできません**。ただし、令和7年6月14日以降に都外へ転出した方(する方)は、転出する日までの間であれば、都内の選挙人名簿に登録されている市区町村において**投票**をすることができます。

期日前投票を積極的にご利用ください

投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。どの期日前投票所でも投票できるので大変便利です。ぜひご利用ください。

期日前投票のご案内

■ 期日前投票の期間・場所・日時

期間	期日前投票所名	所在地
6月14日(土)～6月21日(土)	区役所第一分庁舎	歌舞伎町1-5-1
	四谷特別出張所	内藤町87
6月15日(日)～6月21日(土)	笹笥町特別出張所	笹笥町15
	榎町特別出張所	早稲田町85
	若松町特別出張所	若松町12-6
	大久保特別出張所	大久保2-12-7
	戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1
	落合第一特別出張所	下落合4-6-7
	落合第二特別出張所	中落合4-17-13
	柏木特別出張所	北新宿2-3-7
	角筈特別出張所	西新宿4-33-7

◆ 時間はいずれも、午前8時30分～午後8時です。

■ 持参するものは？

投票所整理券がお手元に届いていれば、**その裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項をご記入のうえお持ちください。**

1面の「今回の選挙で投票できる方」の要件を満たしている方で、投票所整理券が届いていない、または紛失したなどの場合は、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。

また、新宿区から都内の他の区市町村へ転出された方は、「選挙用住民票(無料)」等が必要となる場合があります【詳しくは1面「今回の選挙で投票できる方」の(注2)を参照】。

■ 区内の住所によって期日前投票所は決められていますか？

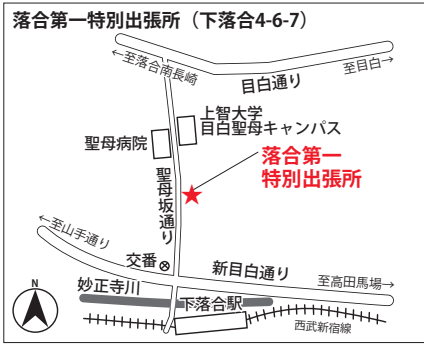
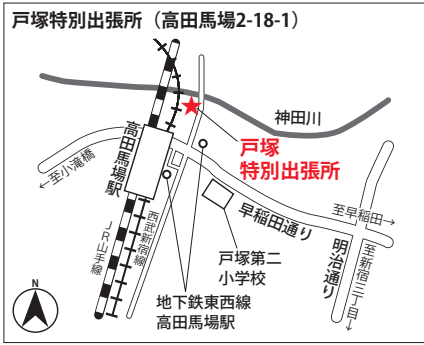
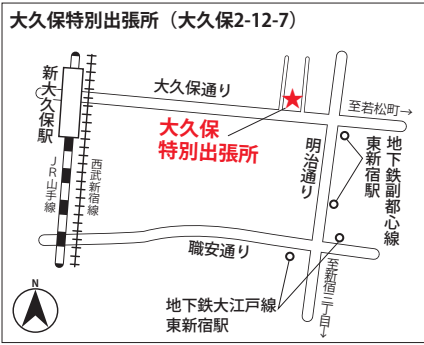
期日前投票は、左表のいずれの期日前投票所でもすることができます。

ただし、投票日当日(6月22日(日))は、決められた投票所でのみの投票となります。投票所整理券をご確認ください。

■ 長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は？

長期の旅行などで投票日当日の投票所や期日前投票所に行けない場合は、滞在地で不在者投票をすることができます【4面参照】。

期日前投票の最終日(土曜日)は、大変混雑します。また、正午頃および投票所の閉鎖時刻間際(20時前)も混雑する傾向にあります。なるべく混雑時を避け、お早めの投票をおすすめいたします。



どの期日前投票所でも
投票できるから、
便利だね！

投票所整理券



投票所整理券を住民票の世帯ごとにまとめて封書でお送りします。

新宿区の選挙人名簿に登録のある方は、投票所整理券が届かない場合や、紛失した場合でも投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

投票所整理券が届いても、選挙人名簿の登録要件を満たさなくなった場合、満たさないことが判明した場合は投票できません。

投票所変更のお知らせ

投票日当日(6月22日)の投票所について、昨年執行された衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の際の投票所から、今回は以下の2か所が変更となります。ご自身の投票所整理券に印刷されている地図をよくご確認のうえ、投票してください。

なお、期日前投票所については、変更はありません。

投票区	前回(令和6年衆議院議員選挙)	今回
13	山吹町地域交流館	都立新宿山吹高等学校(山吹町81)
41	落合第二特別出張所	落合第三小学校(西落合1-12-20)

投票にあたってのご注意

- 有権者が同伴するお子様(18歳未満)は、投票所内に入ることができます。ぜひ一緒にご来場ください。ただし、お子様が投票用紙に記載したり、投票箱へ投函することはできません。
- 投票記載台の上に鉛筆をご用意しておりますが、ご自身でお持ちいただいても構いません。
- 投票の際の筆記用具は、**鉛筆を推奨**しています。水性ペンやボールペン等は乾さにくく、投票箱の中で他の投票用紙が汚れたり、投票用紙同士が接着したりする恐れがあります。ただし、鉛筆以外の筆記用具を拒否するものではありません。
- 心身の故障などのため、ご自身での投票が困難な方は、職員にお申し出ください。様々な投票方法・投票に際しての支援制度があります(右欄「身体の不自由な方には」を参照)。
- 投票所内で、投票について他人と相談したり、携帯電話等での通話はできません。
- 投票所内での撮影・録画・録音はできません。**
- 投票所内における**マスクの着用の有無**については、有権者の方々・投票所の係員を問わず、**任意となります。**

身体の不自由な方には

■代理投票

心身の故障等で、投票用紙への自書が困難な方は、代理投票ができます。**投票所の係員**が、候補者名をお聞きし、ご本人に代わって投票用紙への記載をします。ご希望の方は、受付にてお申し出ください。

※ご家族等が代わりに記載することは、**法律上できません。**

■点字投票

目が不自由で、点字による記載が可能な方は、点字投票ができます。点字器は、全ての投票所に備え付けてありますが、ご自身でお持ちいただいても構いません。なお、点字版の候補者一覧、点字版の「選挙のお知らせ」(選挙公報の点訳版)もご用意しています。

■その他

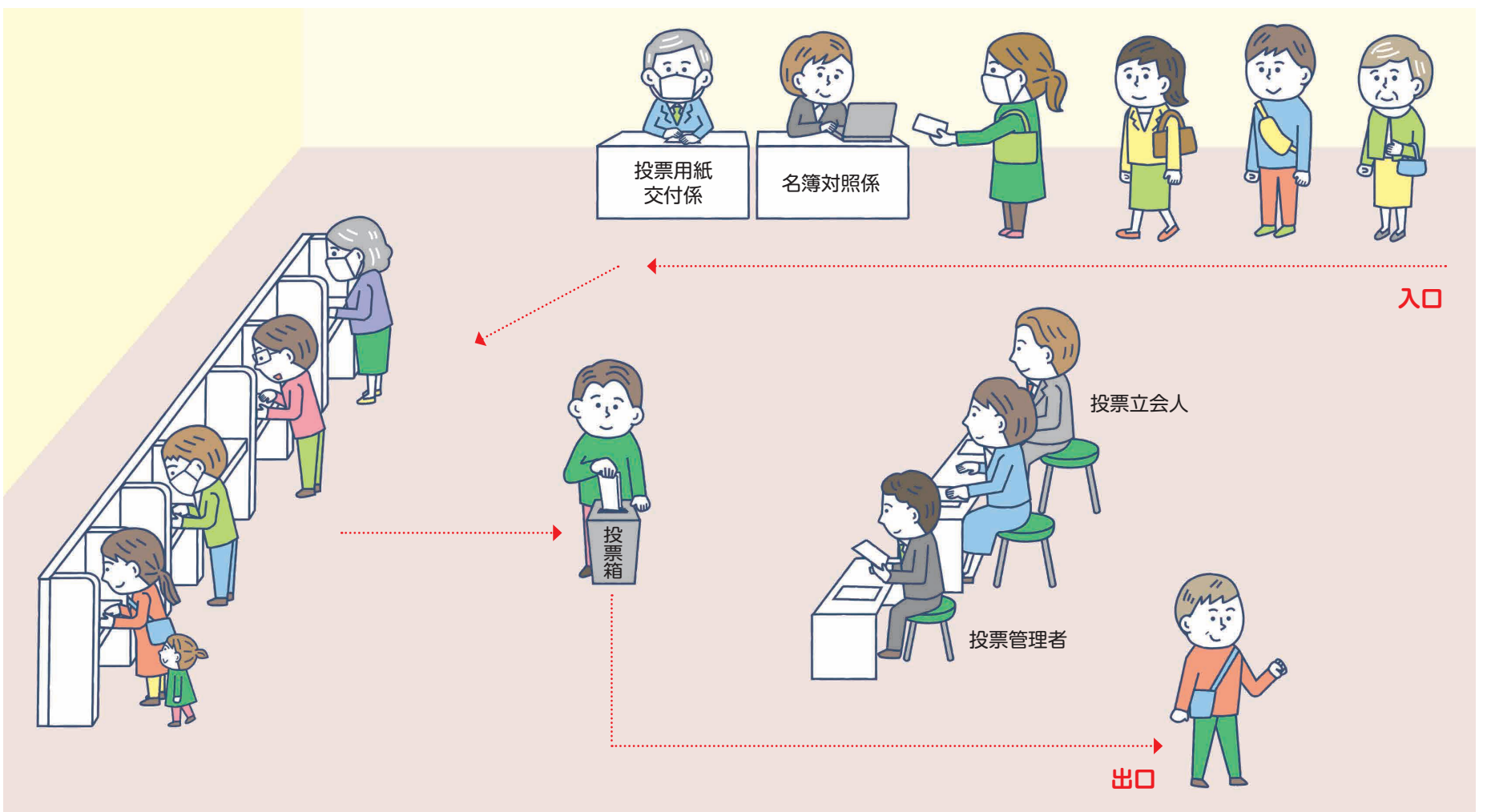
全ての投票所には、老眼鏡・点字器・文鎮・ルーペ・コミュニケーションボード・筆談ボード・車いす等をご用意しています。車いすのまま利用できる記載台もあります。

その他、コミュニケーションが取りづらい方のための「**投票支援カード**」(右二次元コード)のほか、弱視の方が投票用紙へ記載しやすくする「**投票記載補助具**」もご用意しています。ご希望の方は、受付にて係員にお申し出ください。



投票支援カード

投票所内での投票の流れ



※イラスト内における人員・物品等の配置は、あくまで一例であり、実際のレイアウトは各投票所の状況に応じて異なります。

候補者の情報

告示日の立候補届出直後から、候補者による様々な選挙運動が展開されます。候補者に関する貴重な情報が収集できる機会です。ぜひご活用ください。

インターネット



ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、X(旧Twitter)、LINE、Facebook、Instagram、動画投稿サイト等)や、電子メールなどで、多くの候補者が情報を発信しています。

ポスター掲示場



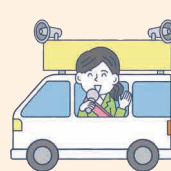
新宿区内379か所に設置されます。直近の法改正により、候補者氏名の記載の義務化、他の候補者の名誉を傷つけたり、特定商品の宣伝が禁止されるなど、品位保持規定が設けられました。

選挙運動用ビラ

街頭演説の場所・個人演説会の会場・選挙事務所・新聞折込にて入手できます。



街頭演説・選挙運動用自動車等



選挙公報

各ご家庭に配布されるほか、区主要施設にも設置します。また、東京都選挙管理委員会のホームページでもご覧になれます。



※上記でご紹介している選挙運動は、必ずしも全ての候補者について行われるとは限りません。選挙運動を行うか否かは、各候補者の判断に委ねられます。

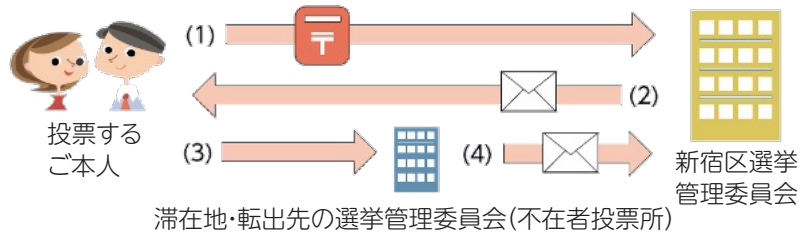
滞在地・転出先での不在者投票

国内の出張や旅行、区外への引っ越しなどで、新宿区内で投票日当日の投票や期日前投票ができない方は、次の手続きにより、新宿区以外の区市町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

不在者投票ができるのは、**6月14日(土)～6月21日(土)**です。投票用紙等の送付は郵便で行いますので、お早めにお手続きください。

※不在者投票の場所や投票可能な日時は、自治体によって異なります。
必ず、事前に滞在先の区市町村の選挙管理委員会にご確認ください。

- (1)投票するご本人が、新宿区選挙管理委員会あてに投票用紙を請求します。
請求書は、区選挙管理委員会のホームページからダウンロードしていただくか、または**右の【記入例】**を参考に、便箋等に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。
電子メールやファックス、電話での請求はできません。また、電子申請システムによるオンライン請求ができる場合があります。詳しくは、区選挙管理委員会のホームページをご覧ください。
- (2)請求書が新宿区選挙管理委員会に到着後、告示日の6月13日(金)以降に(14日以降の到着分は、受付が済み次第)、「投票用紙の送付先」に記載された住所あて、**レターパックプラス【対面受取りタイプ】**で投票用紙等をお送りします。
- (3)滞在地・転出先の区市町村の選挙管理委員会(不在者投票所)で投票してください。不在者投票所以外の場所で投票用紙に記入すると無効になります。
- (4)投票用紙等は、滞在地・転出先の選挙管理委員会から新宿区選挙管理委員会へ返送されます。投票用紙の到着が投票日(6月22日)を過ぎると無効になりますので、お早めに投票してください。



【記入例】 **投票用紙等請求書**

私は、令和7年6月22日執行の東京都議会議員選挙の当日、〇〇(←投票所に行けない理由を記入)のため投票所に行けない見込みです。
このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。

令和7年〇月×日

1 氏名(ふりがなつき) 2 生年月日
3 新宿区での住所 4 投票用紙の送付先住所
5 電話番号(日中に連絡がつく番号や携帯電話の番号)

【投票用紙等請求書の送り先】
〒160-8484
新宿区歌舞伎町1-5-1
新宿区選挙管理委員会あて

請求書のダウンロードや
制度の詳細については ▶
こちら



指定病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設内でも不在者投票ができます。

投票をご希望の方は、お早めに病院・施設にお問合せください。新宿区内の指定病院・施設は下表のとおりです。

慶應義塾大学病院	特別養護老人ホーム 神楽坂
大久保病院	特別養護老人ホーム もみの樹園
JCHO 東京新宿メディカルセンター	特別養護老人ホーム みさよはうす富久
東京女子医科大学病院	特別養護老人ホーム 新宿和光園
国立国際医療センター	有料老人ホーム ONODERAナーシングヴィラルネッサ四谷
JCHO 東京山手メディカルセンター	有料老人ホーム グランダ哲学堂公園
目白病院	有料老人ホーム せらび新宿
聖母病院	有料老人ホーム コミュニケア24癒しの新宿御苑
東京医科大学病院	有料老人ホーム メディアシスト市谷柳町
春山記念病院	有料老人ホーム しまナーシングホーム飯田橋
林外科病院	有料老人ホーム グランヴィ神楽坂
特別養護老人ホーム 原町ホーム	介護付有料老人ホーム ラヴィーレグラン四谷
養護老人ホーム 聖母ホーム	介護付有料老人ホーム チャームスイート四谷
特別養護老人ホーム 聖母ホーム	介護老人保健施設 デンマークイン新宿
北山伏特別養護老人ホーム あかね苑	介護老人保健施設 マイウェイ四谷
北新宿特別養護老人ホーム かしわ苑	介護老人保健施設 フォレスト西早稲田
特別養護老人ホーム 新宿けやき園	指定障害者支援施設 新宿けやき園
特別養護老人ホーム マザアス新宿	

郵便等による不在者投票

身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、**下表**に該当し、かつご自身で投票用紙等に記載できる方は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、**6月18日(水)まで(※)**に不在者投票の請求をすることで、郵便等による不在者投票ができます。

また、**下表**に該当し、かつ「身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が1級の方」または「戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が特別項症～第2項症の方」は、事前の手続きで**代理記載制度**が利用できます。

詳しくは、区選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、同ホームページ(**右**二次元コード)をご覧ください。



郵便等による不在者投票ができる方

手帳の種類	内容	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※請求期限(6月18日(水))を過ぎてからは、今回の東京都議会議員選挙の郵便等による不在者投票の請求はできません。お早めにお手続きください。

選挙公報を配布します

■ 配布方法・設置場所

委託業者が選挙公報を各家庭に配布します。投票日前日までに届かない場合は、区選挙管理委員会までご連絡ください。

また、区役所本庁舎・分庁舎や特別出張所などの主な区施設にも置きます。

■ 点字版・音声版の選挙公報

目の不自由な方のために、点字版や音声版の選挙公報もご用意しています。ご希望の方は、区選挙管理委員会までお問い合わせください。

■ 選挙公報のホームページへの掲載

東京都選挙管理委員会の特設ホームページ(**右下**二次元コード)では、**選挙公報のPDF版**がご覧になれます。ご自宅に配布される紙版の選挙公報よりも早くご覧いただくことが可能です。

また、ホームページ上では、音声版の選挙公報も聴くことが可能ですのでご活用ください。



選挙公報の原稿は、告示日(6月13日)に候補者から提出されるため、お手元に届くまでお時間をいただきます。ぜひ便利なPDF版もご活用ください。



投票・開票速報

投票日当日の投票者数・投票率は、午前8時過ぎより1時間ごとに投票速報として新宿区の特設ホームページ(**右**二次元コード)にて発表します。

また、開票は、6月22日(日)の午後8時45分より、新宿コズミックススポーツセンター(大久保3-1-2)で行います。開票速報についても特設ホームページにて、午後9時30分以降、30分ごとに発表します。

